

2022年11月30日

お客様各位

株式会社スーパーリージョナル
東京都中野区本町1-32-2
ハーモニータワー11階
TEL: 03-6300-0950

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

拝啓 平素は格別のお引き立てを頂き、厚く御礼申し上げます。

平成24年10月1日改正労働者派遣法の施行により、派遣元事業者は、毎事業年度終了後に派遣先からの受け取る派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

下記に当社における情報提供項目を開示致します。

尚、当社では常用雇用の社員を派遣する派遣を行っております。

敬 具

記

2022年8月期	
派遣労働者数	13人
派遣先数	3社
派遣料金の平均額(8時間あたり)	¥26,904/8時間
賃金の平均額(8時間あたり)	¥15,379/8時間
マージン率	42.8%
教育訓練の内容	当社では一人ひとりの経験・スキルにあわせて以下の段階的な教育訓練を計画・実施しております。 情報セキュリティ及び個人情報保護法セミナー、 コンプライアンスセミナー 新入社員研修、ビジネスセミナー 各種ITスキルセミナー 各種ITスキルイーラーニング
主たる教育訓練の方法・費用負担・賃金	OFF-JTで無償にて実施し有給 ※一部OJT訓練有
その他福利厚生	社会保険完備(雇用・健康・労災・厚生年金)、 借上社宅制度・住宅手当制度 ※条件あり、 退職金制度、資格習得補助制度、慶弔規定、 キャリアコンサル制度
労働者派遣法第30条4第1項に基づく 労使協定を締結の可否	締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の提供範囲	2024年3月31日